

令和6年度 市民活動サポートセンター ロッカー 利用団体募集案内 (再募集)

利用方法

会報等を作成するための印刷用紙や消耗品の保管にご利用ください。



ロッカー
(縦45・横30・奥行45cm)

募集概要

募集対象

・令和6年度サポートセンター利用登録団体
(令和6年度利用登録が未更新の団体：更新が承認されたときに申し込みがあったものとして、取り扱います)

※複数の関連団体から申し込みがあった場合は、1団体からの申し込みとして数えます。

募集数

10個 (縦45・横30・奥行45cm)

利用期間

利用決定日～令和7年3月末日

利用料金

無料

申込方法

下記どちらかの方法でお申込みください。

- ① 「ロッカー利用申込書」及び「ロッカー利用同意書」を記入の上、サポートセンターへ直接持参
- ② 「ロッカー利用申込書」及び「ロッカー利用同意書」を、市民協働課にメール送信

※申込書はサポートセンターで配布するほか、「ふなばし市民力発見サイト」からもダウンロード可能です。

利用の可否

書面にて決定次第連絡いたします。※先着順(募集数に達し次第締め切ります)

利用注意事項

- ・船橋市市民活動サポートセンターご利用のしおり(利用規程)に沿ってご利用ください。
- ・ロッカーには、危険物及び生鮮物等、他人に迷惑を及ぼす物品や現金等の貴重品は保管できません。

【申込み・問合せ先】

〒273-0005 船橋市本町1-3-1 フェイスビル5階
船橋市市民活動サポートセンター 電話：047-423-3483
E-mail：shiminkyodo@city.funabashi.lg.jp